不祥事根絶のための行動計画（令和６年度）

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

見逃さない　甘えと妥協

1　私たちは，法令等を遵守します。
2　私たちは，不祥事を許しません。
3　私たちは，児童・保護者・地域の信頼に応えます。

福山市立瀬戸小学校

作成責任者　校長　簀戸浩之

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事防止に向けた研修を行っているが，身近な自分の課題として意識を持続しにくい。	○何が課題かを明確にし，取り組みの具体が自分のこととして実感できる研修を実施する。	○「その時，自分だったらどうするか。」自分のこととして考えられるよう，当事者意識を高める研修の工夫をする。 ○どの職員も研修を担当するよう研修項目の担当者を決め，研修方法や内容等を改善する。	○学期に一度，不祥事防止のための教職員チェックリストで自己診断すると共に面談を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○職員間の円滑な連携やコミュニケーションの充実。	○たて・よこの「報告・連絡・相談」を密にし，様々な情報を共有化する。（些細なことでも相談し合える風通しのよい環境をつくる）	○学年会や各委員会等で仕事の進捗状況等互いの気づきを出し合い，課題に対しては迅速かつ組織的に取り組む。	○月１回の不祥事防止委員会で情報交換を行い取組状況を確認する。 ○週１回程度机上整理の日を設定する。
相談体制の充実	○相談内容により適切な相談体制を整える必要がある。	○一人一人の児童や保護者とより丁寧なコミュニケーションを図り，状況に応じた相談体制をつくる。	○スクールカウンセラーとの相談体制を充実させる。 ○相談窓口や月１回の「困りごと相談日」を児童に周知させる。 ○学期１回の「面談日」では，きめ細やかに児童とコミュニケーションをとり対応する。	○スクールカウンセラーとの連携を確実に行う。 ○些細な事象でも見逃さずに対応できたか学年会等で交流する。